

## 検討会の今後の進め方について

平成 26 年 3 月 28 日の労働政策審議会職業安定分科会において報告し、了承を得た「ハローワークの求職情報の提供の基本的な考え方」を踏まえ、検討会の今後の進め方については、以下のとおりとしてはどうか。

### 1. 意見聴取（ヒアリング）について

検討会における議論に資するよう、

- ・ 情報システムに関する有識者から、主に、提供の仕組み、利用方法のポイント
- ・ 個人情報保護に関する有識者から、主に、提供先の範囲の要件、対象求職者と求職情報の範囲
- ・ 民間職業紹介事業の関係者から、主に、提供先の範囲の要件、対象求職者と求職情報の範囲、苦情処理・違反行為等の防止

について、それぞれ意見聴取を行うこととしてはどうか。

### 2. 取りまとめ時期等について

検討会における議論の取りまとめを行った後、労働政策審議会職業安定分科会にその結果を報告すること及び検討結果に基づき、必要に応じて平成 27 年度概算要求に反映させることが可能となるよう、6月上旬を目途に取りまとめを行うことを目指すこととしてはどうか。

なお、取りまとめに向けては、今後、上記 1 の意見聴取を含め、検討会を複数回開催することとしてはどうか。

### 3. その他

ハローワークにおける求職情報の取扱いについて、現状の理解を深めるため、参集者によるハローワーク視察を取りまとめまでに行うこととしてはどうか。